

【平成 20 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日 糖尿病看護外来で療養指導を受けた患者さんおよびご家族方へ】

当研究の対象者として該当される方にお知らせ致します。対象とされることを希望されない場合や疑問点などがありましたら、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

【研究タイトル】

糖尿病看護外来*¹での療養指導*²の評価と課題

*1: 糖尿病看護外来とは、糖尿病内科外来において、糖尿病患者さん、ご家族を対象に看護師による療養指導を行う外来のことです。

*2: 療養指導とは、病気と上手につきあい、健康の維持、回復をはかるための指導のことです。

【研究背景・目的】

平成 20 年、患者さんの退院後の生活の支援を行うことを目的に糖尿病看護外来（以下、外来）を開設し、2016 年までの 8 年間で 12,000 人の糖尿病患者さんへの退院後の療養についての指導を行いました。外来の開設に伴い、患者さんの教育や退院後の継続した看護、地域の施設や自宅への訪問を行う看護師との連携が図れるようになってきています。今回、患者さんへの指導による血糖コントロールの効果や今後の課題を検討することを目的に、過去に外来で実施した療養に関する指導について調査を行います。

【研究期間・取得情報】

- ・ 研究期間は、平成 29 年 9 月 26 日から平成 29 年 10 月 31 日
- ・ 対象：平成 20 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに糖尿病看護外来を療養指導を受けた患者さん
- ・ 取得情報：年齢、独居または同居、HbA1c、グリコアルブミン、インスリン薬剤、インスリン投与手技、血糖測定、インスリン自己注射指導、血糖測定指導、低血糖・シックデイ指導、フットケア、インスリンポンプ指導、糖尿病透析予防指導、妊娠糖尿病指導、家族指導、地域連携、指導件数、指導回数、療養指導に関連した医療費*³

*3: 療養指導に関連した医療費とは、指導内容、時間を満たした場合に算定さ

れる費用のことです。

【個人情報の取扱い】

研究の際の個人情報の取り扱いは、研究責任者により厳重に管理され、外部への研究発表の際には患者さん個人を特定する情報は含まないようにして行います。

研究の対象となることを望まない旨の申し出があった場合には、ただちに研究対象から除外します。なお、匿名化（データの識別のために個人を特定できる情報を番号・記号等に置き換えること）を行った後の患者さんの情報については、研究から除外できない場合もありますのでご了承下さい。

【診療記録(カルテ)等の開示について】

当院は、研究に使用しました患者さんの診療記録等について、患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「患者情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。当院の診療記録等に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは、下記、「問い合わせ先」にてお受けいたします。

- ・ 診療記録を複写・印刷する場合の料金：枚数×20 円＋消費税

【研究組織】

研究責任者：飯塚病院 看護部 12A 糖尿病看護外来 山田 靖子

【問い合わせ先】

飯塚病院 12A 糖尿病看護外来 山田 靖子

〒820-8505 福岡県飯塚市芳雄町 3-83

TEL：0948-22-3800（代表）